

# 第69回

## 定時株主総会招集ご通知

### 日時

平成28年**5月26**日(木曜日)午前10時

### 場所

東京都中央区銀座八丁目21番1号  
住友不動産汐留浜離宮ビル 2階 ベルサール汐留

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

### 議決権行使期限

平成28年5月25日(水曜日)午後5時40分まで

### 目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	4
連結計算書類	29
計算書類	41
監査報告書	50
株主総会参考書類	54

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目10番5号  
株式会社 **オンワードホールディングス**  
代表取締役社長 **保 元 道 宣**

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座八丁目21番1号  
住友不動産汐留浜離宮ビル 2階 ベルサール汐留

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第69期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

### 4. 議決権の行使に関する事項

#### (1) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

#### (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.onward-hd.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権の行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1

株主総会に当日  
ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を  
会場受付へ提出

株主総会開催日時

平成28年5月26日(木)  
午前10時

2

郵送（書面）にて  
行使いただく場合



各議案の賛否を  
表示のうえ投函

行使期限

平成28年5月25日(水)  
午後5時40分到着分

3

インターネットにて  
行使いただく場合  
(パソコン、スマートフォン)  
(または携帯電話)



議決権行使サイト  
<http://www.evote.jp/>  
にて各議案の賛否を入力

行使期限

平成28年5月25日(水)  
午後5時40分入力分

インターネットによる議決権行使のご案内については、63～64頁をご参照ください。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。欧州、中東での地政学リスクや、中国をはじめとする海外経済の減速が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界においては、高額品やインバウンド消費による下支えがあったものの、消費者の節約志向や慎重な購買行動に加えて、暖冬の影響により冬物衣料の売上が鈍化するなど、店頭の販売動向は総じて厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは基幹事業および成長が見込める事業を強化するとともに、今後の成長に向けた新規ビジネスの開発を推進いたしました。

国内事業につきましては、主力ブランドのプロモーションの強化や、オンワードクローゼットと店頭の在庫情報を一元化するお客様視点でのオムニチャンネル戦略を推進いたしました。前年の消費増税前の駆け込み需要の反動による3月の売上高の減少、また11月以降の暖冬が大きく影響し、厳しい業績となりました。

海外事業につきましては、欧州事業は収益改善の対応が遅れ、厳しい業績となりましたが、北米事業とアジア事業は収益の回復が進みました。

以上の結果、連結売上高は2,635億16百万円（前期比6.4%減）、連結営業利益は37億78百万円（前期比34.1%減）、連結経常利益は55億4百万円（前期比23.1%減）、連結当期純利益は42億78百万円（前期比1.8%増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

### アパレル関連事業

売上高 2,484億67百万円 前期比6.0%減

国内事業は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山では、Eコマース事業が計画通り好調に推移し、「ジョゼフ」「トッカ」などのグローバルブランドも引き続き堅調に推移いたしましたが、円安によるコスト上昇に加えて、百貨店等の主力流通の衣料品売上が苦戦し、減収減益となりました。

海外事業は、欧州事業は生産事業において基盤拡大と安定的収益確保がはかれましたが、ブランド事業では外的要因による需要の変化への対応が遅れ厳しい業績となりました。北米事業とアジア事業は事業再編および店舗の整理等が進み、業績の改善がはかれました。

以上の結果、売上高は2,484億67百万円（前期比6.0%減）、営業利益は55億57百万円（前期比36.8%減）となりました。

### その他の事業

売上高 150億48百万円 前期比12.5%減

サービス関連事業は、事業の選択と集中が進んだことなどから、減収ながら増益となりました。リゾート関連事業も堅調に推移した結果、減収ながら増益となりました。

以上の結果、売上高は150億48百万円（前期比12.5%減）、営業利益は6億29百万円（前期比61.5%増）となりました。

## 事業セグメント別売上高

		売上高 (百万円)	増減率 (%)
アパレル関連事業	紳士服	47,841	△5.4
	婦人服	149,291	△8.2
	子供服	6,862	△0.7
	その他	44,472	0.8
	計	248,467	△6.0
その他の事業	サービス関連事業	9,322	△18.7
	リゾート関連事業	5,725	△0.3
	計	15,048	△12.5
合計		263,516	△6.4

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は159億55百万円であります。その主なものは、売場設備の新設、改装および本年1月に竣工いたしました、中核事業会社の株式会社オンワード樺山の事業所（オンワードベイパークビルディング：東京都港区）に関するものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争の下、消費者の選別はより厳しさを増しております。また人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の嗜好の多様化などが進んでおります。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、消費者に対して価値ある商品やサービスを提供することで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

### ① 国内事業について

当社グループは、衣料品を中心とした商品価値の向上やお客様の満足度を高めるサービスの拡充をはかる「提供価値の多様化」と、様々な場面で顧客との接点の拡大をはかる「顧客基盤の拡大」を推進することにより、事業の拡大をめざしております。

既存ブランドにつきましては、商品価値の更なる向上と、バッグ・ジュエリーなどの服飾雑貨分野での事業拡大を推進してまいります。

また、お客様の満足度を高めるコト・サービスの提供や時間消費型店舗の開発をおこない、ネットビジネスにつきましてもお客様の利便性を高めるオムニチャネル戦略を強力に推進してまいります。

### ② 海外事業について

当社グループは、グローバル戦略の加速化を積極的に推進しております。

欧州地区では、オンワードラグジュアリーグループが、服飾雑貨の生産体制を強化するなど、生産プラットフォーム基盤を進化させております。この基盤と、ジョゼフ、ジルサンダー一両ブランドとのシナジーを発揮する体制をさらに強固なものにすることで収益力の強化をはかってまいります。

アジア地区では、既存事業の収益改善にも目途がつき、今後はネットビジネスの拡大や新たな販路の開拓など、積極的な成長を推進してまいります。

北米地区では、運営体制の整備を進め、中期的な視点から必要な投資をおこないながら事業拡大へ向けた取り組みを実行してまいります。

### ③ 商品開発について

当社グループは、常に新鮮で、付加価値の高い商品を消費者に提案していくことが使命であると考えております。そのために、グローバルネットワークによるファッショントレンド情報やオンワード総合研究所の技術力を活用して「ファッション」「テクノロジー」「クオリティ」の3つの側面から新たなアイテムを開発し、「新しい豊かさ」を提案してまいります。

### ④ 生産体制およびSCM（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品の適地生産を基本としており、具体的には中国では協力工場との取り組みの強化と、ベトナムなど中国以外の生産拠点の拡大による安定的な生産力確保を推進しております。

また、国内においてはJ<sup>∞</sup>QUALITY(ジェイ クオリティ)の発足や高品質・高付加価値商品のニーズの高まりを受け、より一層の協力工場との関係強化に積極的に取り組んでおります。

#### ⑤ CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

CSR経営につきましては、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しております。

当社グループは、生活文化企業として豊かな人間生活づくりに貢献するとともに、「地球環境の保全」を経営の重要課題として捉え、人と環境にやさしい企業を目指しております。「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」を環境コンセプトとして定め、ファッションを基軸とした様々な企業活動を通じて、「地球と、世界の人々との共生」を目指したチャレンジを続けております。たとえば、長くご愛用いただける高品質な商品の提供、環境への負荷を低減する最先端の技術や商品およびサービスの開発、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施、社屋の省エネ化、低公害車両の導入、土佐山オンワード“虹の森”での森林保全活動などの取組み等による、環境・社会貢献活動を推進しております。

コンプライアンスにつきましては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう努めてまいります。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会が中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動をおこない、周知徹底をはかっております。SCMにおいても、「オンワード認定工場制度」を立上げ、協力工場の労働環境の改善に取り組んでまいります。

また、個人情報保護法につきましても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	平成24年度 第66期	平成25年度 第67期	平成26年度 第68期	平成27年度 第69期
売 上 高 (百万円)	259,099	280,007	281,501	263,516
経 常 利 益 (百万円)	13,405	12,211	7,162	5,504
当 期 純 利 益 (百万円)	4,503	4,658	4,204	4,278
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.71	29.69	26.78	28.27
総 資 産 (百万円)	286,779	313,430	340,854	313,454
純 資 産 (百万円)	165,372	175,028	185,315	172,337

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。  
2. 第68期より、表示方法の変更をおこなっており、第67期以前につきましても、これを遡及適用しました数値で表示しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

重要な子会社および重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
<b>重要な子会社</b>		%	
株式会社オンワード檜山	5,000百万円	100.0	衣料品等の製造販売
オンワード商事株式会社	410百万円	100.0	衣料品等の製造販売
チャコット株式会社	400百万円	100.0	ダンス用品の製造販売
株式会社クリエイティブヨーコ	162百万円	100.0	ペットファッション、なごみ雑貨の製造販売
株式会社アイランド	10百万円	100.0	衣料品等の製造販売
株式会社オンワードグローバルファッション	400百万円	100.0	衣料品等の製造販売
株式会社オンワードクリエイティブセンター	20百万円	100.0	商業施設等の企画・設計・施工
オンワードラグジュアリーグループS. P. A.	42,000千ユーロ	100.0	衣料品等の製造販売
ジョゼフLTD.	349千英ポンド	※ 100.0	衣料品等の製造販売
オンワードビーチリゾートグアムINC.	54,989千米ドル	※ 100.0	ホテルおよびリゾート施設の運営管理
<b>重要な関連会社</b>			
株式会社ガイドーリミテッド	6,891百万円	21.5	繊維製品等の製造販売

- (注) 1. ※印は、間接保有の議決権が含まれております。  
2. バスストップ株式会社は、平成27年9月1日付で株式会社オンワードグローバルファッションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、アクロストラנסポート株式会社は、平成28年2月26日付で全株式を譲渡する事が決定したため、両社を重要な子会社から除いております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）を主な事業内容とし、さらにサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っております。

## (8) 主要な事業所

会社名	名称	所在地
当 社	本 社	東京都中央区
	オンワード総合研究所	神奈川県横浜市都筑区
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド 榎 山	本 社	東京都中央区
	東 京 店	東京都港区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区
	福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区
	札 幌 支 店	北海道札幌市中央区
	仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区
	広 島 支 店	広島県広島市西区
	厚 木 物 流 セ ン タ ー	神奈川県厚木市
	大阪支店・港オペレーションセンター	大阪府大阪市港区
オ ン ワ ー ド 商 事 株 式 会 社	本 社	東京都江東区
チ ャ コ ッ ト 株 式 会 社	本 社	東京都渋谷区
株 式 会 社 ク リ エ イ テ ィ ブ ヨ ー コ	本 社	長野県長野市
株 式 会 社 ア イ ラ ン ド	本 社	東京都渋谷区
株式会社オンワードグローバルファッション	本 社	東京都港区
株式会社オンワードクリエイティブセンター	本 社	東京都中央区
オンワードラグジュアリーグループS. P. A.	本 社	伊国 フィレンツェ
ジ ョ ゼ フ L T D.	本 社	英国 ロンドン
オンワードビーチリゾートグアムINC.	本 社	米国 グアム
株 式 会 社 ダ イ ド ー リ ミ テ ッ ド	本 社	東京都千代田区

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,119名	146名増

(注) 上記従業員の他に期中平均10,839名の臨時従業員（嘱託、臨時販売員、パートタイマー等）を雇用しております。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	40,903百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,968百万円
株式会社みずほ銀行	4,714百万円

## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 167,921,669株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式13,767,509株が含まれております。

(3) 株 主 数 10,952名

(4) 大 株 主 (自己株式を除く)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公 益 財 団 法 人 檜 山 奨 学 財 団	8,710	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,186	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,102	3.9
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	5,001	3.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,671	3.0
B N Y M L - N O N T R E A T Y A C C O U N T	4,664	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,569	2.9
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	4,200	2.7
オンワードホールディングス取引先持株会	4,149	2.6
株 式 会 社 丸 井 グ ル ー プ	3,417	2.2

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式13,767千株を保有しております。  
 3. 持株比率は、自己株式13,767千株を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回数 (発行日)	新株予約 権の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 および数	1株当たり の発行価額	権利行使時 1株当たり 振込金額	権利行使期間	保有状況
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成18年6月20日)	145個	当社普通株式 14,500株	1,541円	1円	平成18年7月1日から 平成48年6月30日まで	取締役 2名 145個
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成19年7月20日)	166個	当社普通株式 16,600株	1,284円	1円	平成19年7月21日から 平成49年7月20日まで	取締役 2名 166個
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月20日)	320個	当社普通株式 32,000株	944円	1円	平成20年6月21日から 平成50年6月20日まで	取締役 2名 320個
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月20日)	66個	当社普通株式 6,600株	905円	1円	平成20年6月21日から 平成50年2月28日まで	取締役 3名 66個
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成21年3月18日)	270個	当社普通株式 27,000株	362円	1円	平成21年3月19日から 平成51年2月28日まで	取締役 3名 210個 監査役 1名 60個
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月19日)	720個	当社普通株式 72,000株	432円	1円	平成21年6月20日から 平成51年6月19日まで	取締役 2名 720個
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成22年3月19日)	262個	当社普通株式 26,200株	475円	1円	平成22年3月20日から 平成52年2月29日まで	取締役 3名 170個 監査役 1名 92個
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月18日)	523個	当社普通株式 52,300株	613円	1円	平成22年6月19日から 平成52年6月18日まで	取締役 2名 523個
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成23年3月18日)	328個	当社普通株式 32,800株	444円	1円	平成23年3月19日から 平成53年2月28日まで	取締役 3名 197個 監査役 1名 131個
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月20日)	694個	当社普通株式 69,400株	510円	1円	平成23年6月21日から 平成53年6月20日まで	取締役 2名 694個
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年3月19日)	480個	当社普通株式 48,000株	444円	1円	平成24年3月20日から 平成54年2月28日まで	取締役 3名 328個 監査役 1名 152個
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月20日)	1,085個	当社普通株式 108,500株	458円	1円	平成24年6月21日から 平成54年6月20日まで	取締役 3名 1,085個

発行回数 (発行日)	新株予約 権の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 および数	1株当たり の発行価額	権利行使時 1株当たり 振込金額	権利行使期間	保有状況
第13回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年3月18日)	138個	当社普通株式 13,800株	572円	1円	平成25年3月19日から 平成55年2月28日まで	取締役 2名 138個
第14回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月20日)	821個	当社普通株式 82,100株	629円	1円	平成25年6月21日から 平成55年6月20日まで	取締役 3名 821個
第15回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年3月20日)	103個	当社普通株式 10,300株	466円	1円	平成26年3月21日から 平成56年2月29日まで	取締役 2名 103個
第16回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月20日)	1,037個	当社普通株式 103,700株	526円	1円	平成26年6月21日から 平成56年6月20日まで	取締役 4名 1,037個

- (注) 1. 当社社外取締役および社外監査役に対しましては、新株予約権を交付しておりません。
2. 当社監査役に対しましては、第3回以降は新株予約権を交付しておりません。
3. 上記のうち、第4回、第5回、第7回、第9回、第11回、第13回、第15回の新株予約権は、当社役員就任前に付与されたものであります。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
5. 新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

## (2) 当事業年度中に当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役に関する事項

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	廣内 武	株式会社オンワード樫山代表取締役会長
代表取締役社長	保元 道宣	オムニチャネル担当、経営企画担当 株式会社オンワード樫山取締役
専務取締役	吉沢 正明	管理部門担当 株式会社オンワード樫山取締役専務執行役員 株式会社オンワードリゾート&ゴルフ代表取締役社長
取締役	馬場 昭典	株式会社オンワード樫山代表取締役社長執行役員
取締役	一瀬 久幸	秘書・広報・人財担当 株式会社オンワード樫山取締役常務執行役員
取締役	本庄 八郎	株式会社伊藤園代表取締役会長
取締役	中村 嘉秀	アルダージ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	青山 仁	株式会社オンワード樫山監査役
常勤監査役	玉井 研一郎	株式会社オンワード樫山監査役
監査役	矢部 丈太郎	株式会社オンワード樫山社外監査役
監査役	大橋 一章	株式会社オンワード樫山社外監査役

- (注) 1. 取締役本庄八郎、中村嘉秀の両氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役矢部丈太郎、大橋一章の両氏は社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任日
取締役	山田 博明	平成27年5月28日

上記の取締役1名は、任期満了による退任であります。

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は平成28年2月29日現在以下のとおりであります。

常務執行役員	飯塚賢一
常務執行役員	鈴木恒則
常務執行役員	大澤道雄
常務執行役員	大吉里博一
常務執行役員	梅宮栄八郎
常務執行役員	杉田泉
執行役員	後藤吉弘
執行役員	末松和幸
執行役員	坂本智彦
執行役員	三和田寛修
執行役員	三須田隆史
執行役員	正津昌彦
執行役員	山下雅彦
執行役員	白石文宏
執行役員	武家彦三郎
執行役員	内健司

## (2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

### ① 報酬体系と内容

役員の報酬等は、基本報酬、賞与および自社株取得目的報酬で構成しております。

#### イ. 基本報酬

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定いたします。

#### ロ. 賞与

取締役を対象として、過年度の連結業績等に基づき支給いたします。但し、社外取締役へは支給しておりません。

#### ハ. 自社株取得目的報酬

取締役を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として支給いたします。但し、社外取締役へは支給しておりません。

### ② 決定方法

取締役の基本報酬、賞与および自社株取得目的報酬は、平成19年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額500百万円以内）の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

監査役の基本報酬は、平成7年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額60百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	8名（2名）	419百万円（24百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	52百万円（16百万円）
合計	12名	472百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上しております取締役賞与金99百万円および取締役5名に対して過年度に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額16百万円を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役4名であります。
3. 取締役の人数には、平成27年5月28日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。また、報酬等の総額には当該取締役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

本庄取締役	当事業年度に開催しました取締役会9回のうち9回出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
中村取締役	当事業年度に開催しました取締役会9回のうち9回出席し、必要に応じ主に実業分野を中心とした経験と見識から発言を行っております。
矢部監査役	当事業年度に開催しました取締役会9回のうち9回出席し、また、監査役会16回のうち16回出席し、必要に応じ高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
大橋監査役	当事業年度に開催しました取締役会9回のうち9回出席し、また、監査役会16回のうち16回出席し、必要に応じ学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えるべく、また、社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である本庄八郎、中村嘉秀の両氏、および、社外監査役である矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- イ. 社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ロ. 上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき監査証明業務についての報酬等の額	90百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 会計監査人に対して監査証明業務以外の財務内容調査等を委託しその対価を支払っております。  
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査体制の品質管理基準等の状況を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

- ① 処分の対象者  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容  
業務改善命令（業務管理体制の改善）  
3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に向けた「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

なお、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、平成27年5月8日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定を決議しております。

改定後の内容は、以下のとおりです。

#### 「内部統制システムの整備に関する基本方針」

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して以下のとおり定め、その方針に基づく内部統制システムおよび効率的で適法な企業体制を構築する。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役および使用人に法令および社内規定の遵守を徹底するため、「オンワードグループコンプライアンス規定」を基本方針とする。
- ② 取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、その責任者として代表取締役を委員長に任命する。また、コンプライアンス所管部門をコンプライアンス部とし、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築および整備を推進する。
- ③ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の浸透をはかる。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会は、「規定管理規定」「文書管理規定」により適切な情報の保存および管理を行う。
- ② 取締役は、その職務の執行に係る文書および重要な情報を、各担当職務に従い、適切に保存し管理する。

- ③ 情報管理の所管部門をコンプライアンス部とする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
    - ① 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
    - ② リスク管理体制の所管部門をコンプライアンス部とする。
    - ③ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響をおよぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
    - ④ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
    - ② 取締役会は、職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
  5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ① オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
    - ② オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育活動、啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
    - ③ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を社内および社外に設置し、運営する。
    - ④ 内部監査部は、各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
  6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件については

りん議および協議を行う。

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 経営上重要な決定をする場合は、「オンワードグループりん議処理規定」に基づき当社へ報告を行う。
- ② 業績についてグループ会議等で定期的に当社へ報告を行う。
- ③ 業務上重要な事項が発生した場合は、その都度当社へ報告を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
- ② 子会社のリスク管理体制の所管部門を当社のコンプライアンス部とする。
- ③ 当社のコンプライアンス部は、子会社のリスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
- ④ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、子会社に係る「役員就業規定」および「職務権限規定」により、子会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
- ② 子会社の取締役会は、子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。

(4) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① オンワードグループコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス責任者を任命する。
- ② オンワードグループコンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス部と連動し子会社について適切な教育活動、啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
- ③ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を当社内および社外に設置し、運営する。

- ④ 当社の内部監査部は、子会社の各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助すべき使用人の任命、異動および人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ② 監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
9. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ② 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③ 補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
10. 監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ① 代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
- ② 取締役、執行役員および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- (2) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行う。
11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報や意見交換を行う。
- ② 監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。

14. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

15. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部監査部は、取締役会の指示により、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築および整備を推進する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス体制の統括組織として、代表取締役を委員長とするオンワードグループコンプライアンス委員会を設置しています。オンワードグループコンプライアンス委員会は、毎年体制の見直しを行っており、当期も事業会社コンプライアンス責任者を新たに任命し、適切な体制で教育活動、啓蒙活動を実施いたしました。また、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、問題の早期発見と業務改善を実施いたしました。

2. リスク管理体制に関する取り組み

当社は、リスク管理については、コンプライアンス部が所管部門となり「オンワードグルー

「リスク管理規定」に基づき、リスク管理体制の整備や問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会へ報告をいたしました。また、「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を継続して社内および社外に設置し、問題の未然防止、早期発見および業務改善に努めました。

### 3. 業務執行の適正性や効率性に関する取り組み

当社は、グループ各社の事業内容については、四半期ごとに開催する決算会議、半期ごとに開催するオンワードグループ拡大経営推進会議および国際ミーティング等で報告を受けました。グループ各社において重要な案件が発生した場合には、「オンワードグループりん議処理規定」に基づき、りん議および協議を行い決定いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、内部監査部が財務報告の信頼性に及ぼす影響を鑑みて、毎年期初に評価範囲の見直しを行い、選定した主要なグループ会社に対して、内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

### 4. 監査役の監査に関する取り組み

監査役は、取締役会、決算会議、オンワードグループ拡大経営推進会議、予算会議などの重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役との会合を持ち、情報や意見の交換を実施いたしました。会計監査人との関係においては、監査計画の説明、四半期レビューの結果報告、監査結果の報告を受けたほか、適宜、監査状況を聴取するなど情報交換や意見交換を行いました。また、当社およびグループ各社に対しては、必要に応じて往査を行い、業務の適正性を確認いたしました。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必

要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## 2. 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容

### ① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としております。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えております。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んでまいりました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっております。

また、従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としております。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて決議いたしました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

### 3. 具体的取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

## 連結貸借対照表 (平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>313,454</b>	<b>負債の部</b>	<b>141,116</b>
<b>流動資産</b>	<b>121,468</b>	<b>流動負債</b>	<b>106,109</b>
現金及び預金	29,407	支払手形及び買掛金	34,970
受取手形及び売掛金	27,818	短期借入金	45,326
商品及び製品	36,162	1年内返済予定長期借入金	3,828
原材料及び貯蔵品	5,276	未払金	2,878
仕掛品	1,331	未払費用	6,903
繰延税金資産	4,704	未払法人税等	5,911
その他の流動資産	17,603	未払消費税等	921
貸倒引当金	△835	賞与引当金	1,001
<b>固定資産</b>	<b>191,985</b>	役員賞与引当金	184
<b>有形固定資産</b>	<b>106,695</b>	返品調整引当金	303
建物及び構築物	31,520	ポイント引当金	435
機械装置及び運搬具	559	その他の流動負債	3,444
工具器具備品	6,091	<b>固定負債</b>	<b>35,006</b>
土地	58,038	長期借入金	16,026
その他の有形固定資産	10,485	再評価に係る繰延税金負債	2,818
<b>無形固定資産</b>	<b>23,436</b>	退職給付に係る負債	4,180
ソフトウェア	5,770	役員退職金引当金	150
のれん	15,652	預り保証金	1,049
その他の無形固定資産	2,014	その他の固定負債	10,783
<b>投資その他の資産</b>	<b>61,853</b>	<b>負債合計</b>	<b>141,116</b>
投資有価証券	33,922	<b>純資産の部</b>	<b>172,337</b>
長期貸付金	2,276	<b>株主資本</b>	<b>176,263</b>
長期前払費用	660	資本金	30,079
繰延税金資産	11,166	資本剰余金	50,043
差入保証金	8,475	利益剰余金	114,181
その他の投資	6,027	自己株式	△18,040
貸倒引当金	△675	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△6,508</b>
<b>資産合計</b>	<b>313,454</b>	その他有価証券評価差額金	1,118
		繰延ヘッジ損益	△302
		土地再評価差額金	△10,125
		為替換算調整勘定	3,777
		退職給付に係る調整累計額	△975
		<b>新株予約権</b>	<b>843</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>1,738</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>172,337</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>313,454</b>

# 連結損益計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		263,516
売上原価		144,063
売上総利益		119,452
販売費及び一般管理費		115,674
営業利益		3,778
営業外収益		
受取利息及び配当金	572	
受取地代及び家賃	1,296	
持分法投資利益	42	
その他の収益	2,255	
		4,166
営業外費用		
支払利息	546	
売場什器除却損	455	
賃貸費用	734	
その他の費用	704	
		2,440
経常利益		5,504
特別利益		
固定資産売却益	5,721	
投資有価証券売却益	8,888	
関係会社株式売却益	1,929	
		16,538
特別損失		
固定資産処分損	328	
減損損失	14,051	
その他の特別損失	532	
		14,912
税金等調整前当期純利益		7,130
法人税、住民税及び事業税	8,679	
法人税等調整額	△5,811	
		2,868
少数株主損益調整前当期純利益		4,262
少数株主損失		15
当期純利益		4,278

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	122,589	△22,832	179,879	11,206	147
会計方針の変更による累積的影響額			285		285		
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,079	50,043	122,874	△22,832	180,164	11,206	147
当期変動額							
剰余金の配当			△3,769		△3,769		
当期純利益			4,278		4,278		
自己株式の取得				△2,293	△2,293		
自己株式の処分			△82	127	44		
自己株式の消却			△6,959	6,959	-		
土地再評価差額金の取崩			△2,159		△2,159		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△10,088	△450
当期変動額合計	-	-	△8,693	4,792	△3,900	△10,088	△450
当期末残高	30,079	50,043	114,181	△18,040	176,263	1,118	△302

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△13,871	5,139	788	3,410	871	1,153	185,315
会計方針の変更による累積的影響額							285
会計方針の変更を反映した当期首残高	△13,871	5,139	788	3,410	871	1,153	185,600
当期変動額							
剰余金の配当							△3,769
当期純利益							4,278
自己株式の取得							△2,293
自己株式の処分							44
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							△2,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,745	△1,361	△1,763	△9,918	△27	584	△9,361
当期変動額合計	3,745	△1,361	△1,763	△9,918	△27	584	△13,262
当期末残高	△10,125	3,777	△975	△6,508	843	1,738	172,337

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 72社

主要な連結子会社の名称

##### [アパレル関連事業]

株式会社オンワード樺山

オンワードラグジュアリーグループS.P.A.

オンワード商事株式会社

ジョゼフLTD.

チャコット株式会社

ジェイプレスINC.

株式会社クリエイティブヨーコ

恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司

株式会社アイランド

株式会社オンワードグローバルファッション

株式会社バーズ・アソシエーション

##### [サービス関連事業]

エクセル株式会社

株式会社オンワードクリエイティブセンター

##### [リゾート関連事業]

株式会社オンワードリゾート&ゴルフ

オンワードビーチリゾートグアムINC.

株式会社オーアンドケー

株式会社オンワードライフデザインネットワーク

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社ブックレットの全株式を譲渡したため、連結範囲から除外しております。また、モンテナポレオーネLLC.を清算したため、連結の範囲から除外しております。バスストップ株式会社は株式会社オンワードグローバルファッションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

新たに設立した株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジを連結の範囲に含めております。また、株式の取得によりフリーランドS.R.L.およびその子会社であるイプシロンS.R.L.、ナドゥールS.A.R.L.、ドーフアンS.A.R.L.を連結の範囲に含めております。

新たに設立いたしましたランドS.R.L.は連結の範囲に含めましたが、その後フリーランドS.R.L.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。ジルサンダーパリS.A.R.L.はオンワードラグジュアリーグループS.A.R.L.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また連結子会社でありましたアクロストランスポート株式会社の全株式を譲渡する事が決定したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称

オンワードイタリアS.P.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 17社

主要な関連会社の名称

株式会社ダイドーリミテッド

ゲーリーグレンLTD.

イ. 株式会社ダイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

ロ. ゲーリーグレンLTD.の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称

オンワードイタリアS.P.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社

[11月30日決算会社]

オンワードラグジュアリーグループS.P.A.

ジョゼフLTD.

他26社

[12月31日決算会社]

オンワードビーチリゾートグァムINC.

恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司

ジェイプレスINC.

他18社

上記の連結子会社については、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法により評価しております。

###### ハ. たな卸資産

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）は、当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用は、定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金は、当社および一部の国内連結子会社において、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- 二. 返品調整引当金は、一部の国内連結子会社において、過去の返品率および売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しております。
- ホ. ポイント引当金は、一部の国内連結子会社において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ハ. 役員退職金引当金は、一部の国内連結子会社において、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 重要なヘッジ会計の方法

###### (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務につきましては振当処理を行っております。

###### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としております。

###### (ハ) ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っております。

###### (ニ) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしております。

- ロ. のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
- ハ. 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 二. 連結納税制度の適用  
当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更・会計上の見積りの変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が513百万円増加し、退職給付に係る負債が91百万円増加するとともに、利益剰余金が285百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は215百万円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 76,266百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	172,921,669株	－株	5,000,000株	167,921,669株

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りです。

平成27年10月2日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000,000株

### (2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

発 行 日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成18年6月20日	普 通 株 式	14,500株
平成19年7月20日	普 通 株 式	16,600株
平成20年6月20日	普 通 株 式	63,700株
平成21年3月18日	普 通 株 式	117,200株
平成21年6月19日	普 通 株 式	72,000株
平成22年3月19日	普 通 株 式	128,800株
平成22年6月18日	普 通 株 式	68,000株
平成23年3月18日	普 通 株 式	161,400株
平成23年6月20日	普 通 株 式	135,200株
平成24年3月19日	普 通 株 式	185,000株
平成24年6月20日	普 通 株 式	141,400株
平成25年3月18日	普 通 株 式	140,400株
平成25年6月20日	普 通 株 式	107,000株
平成26年3月20日	普 通 株 式	140,000株
平成26年6月20日	普 通 株 式	122,900株

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,769	24.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,699	利益剰余金	24.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日

## 6. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、内部管理規定に従い実需の範囲で行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
① 現金及び預金	29,407	29,407	－
② 受取手形及び売掛金	27,818	27,818	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	24,486	24,486	－
関係会社株式	8,725	3,602	△5,122
④ 支払手形及び買掛金	(34,970)	(34,970)	－
⑤ 短期借入金	(45,326)	(45,326)	－
⑥ 長期借入金	(19,854)	(19,893)	39
⑦ デリバティブ取引	(451)	(451)	－

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、ならびに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	710

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,101円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円27銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>203,168</b>	<b>負債の部</b>	<b>53,574</b>
<b>流動資産</b>	<b>19,570</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,736</b>
現金及び預金	689	短期借入金	20,021
繰延税金資産	684	1年内返済予定長期借入金	3,000
短期貸付金	4,921	未払金	733
未収入金	13,068	未払費用	573
その他の流動資産	206	未払法人税等	4,739
<b>固定資産</b>	<b>183,597</b>	賞与引当金	41
<b>有形固定資産</b>	<b>39,418</b>	役員賞与引当金	99
建物	5,354	その他の流動負債	527
構築物	168	<b>固定負債</b>	<b>23,837</b>
工具器具備品	578	長期借入金	16,000
土地	33,143	再評価に係る繰延税金負債	1,511
その他の有形固定資産	173	関係会社投資損失引当金	4,607
<b>無形固定資産</b>	<b>442</b>	預り保証金	1,088
ソフトウェア	258	その他の固定負債	629
その他の無形固定資産	184	<b>負債合計</b>	<b>53,574</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>143,736</b>	<b>純資産の部</b>	<b>149,594</b>
投資有価証券	22,069	<b>株主資本</b>	<b>154,308</b>
関係会社株式	95,904	<b>資本金</b>	<b>30,079</b>
長期貸付金	26,630	<b>資本剰余金</b>	<b>51,550</b>
長期前払費用	90	資本準備金	51,550
繰延税金資産	6,867	<b>利益剰余金</b>	<b>91,840</b>
その他の投資	3,957	利益準備金	5,482
貸倒引当金	△11,783	その他利益剰余金	86,358
<b>資産合計</b>	<b>203,168</b>	買換資産圧縮積立金	21
		別途積立金	91,709
		繰越利益剰余金	△5,371
		<b>自己株式</b>	<b>△19,163</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△5,557</b>
		その他有価証券評価差額金	2,512
		土地再評価差額金	△8,070
		<b>新株予約権</b>	<b>843</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>149,594</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>203,168</b>

# 損益計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
グループ運営収入	3,468	
関係会社配当金収入	6,353	<b>9,821</b>
<b>営業費用</b>		<b>3,648</b>
<b>営業利益</b>		<b>6,173</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	838	
受取地代及び家賃	1,325	
その他の収益	462	<b>2,626</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	230	
貸倒引当金繰入額	4,047	
賃貸費用	686	
その他の費用	244	<b>5,209</b>
<b>経常利益</b>		<b>3,590</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	8,888	
関係会社株式売却益	5,082	
固定資産売却益	2,125	<b>16,095</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	24,605	
その他の特別損失	1,721	<b>26,326</b>
<b>税引前当期純損失</b>		<b>6,640</b>
法人税、住民税及び事業税	4,027	
法人税等調整額	△6,457	<b>△2,429</b>
<b>当期純損失</b>		<b>4,210</b>

## 株主資本等変動計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	11,811	109,023
当期変動額								
剰余金の配当							△3,769	△3,769
当期純損失							△4,210	△4,210
自己株式の取得								
自己株式の処分							△82	△82
自己株式の消却							△6,959	△6,959
土地再評価差額金の取崩							△2,159	△2,159
買換資産圧縮積立金の積立					1		△1	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1	—	△17,183	△17,182
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	21	91,709	△5,371	91,840

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△23,955	166,697	11,546	△11,679	△132	871	167,436
当期変動額							
剰余金の配当		△3,769					△3,769
当期純損失		△4,210					△4,210
自己株式の取得	△2,293	△2,293					△2,293
自己株式の処分	127	44					44
自己株式の消却	6,959	—					—
土地再評価差額金の取崩		△2,159					△2,159
買換資産圧縮積立金の積立		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△9,034	3,609	△5,425	△27	△5,452
当期変動額合計	4,792	△12,389	△9,034	3,609	△5,425	△27	△17,842
当期末残高	△19,163	154,308	2,512	△8,070	△5,557	843	149,594

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。
- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
  - 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用は、定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 関係会社投資損失引当金は、関係会社の投資損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「賃貸費用」は187百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,659百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等について保証を行っております。

株式会社オンワードグローバルファッション	800百万円
プロジェクトスローンLTD.	6,240百万円
オンワードラグジュアリーグループS.P.A.	2,840百万円
オンワードビーチリゾートグアムINC.	4,869百万円
その他	1,037百万円

合 計

15,788百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 8,313百万円

(4) 関係会社に対する長期金銭債権 26,630百万円

(5) 関係会社に対する短期金銭債務 1,128百万円

(6) 関係会社に対する長期金銭債務 360百万円

(7) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正) に基づき、事業用土地の再評価を行って、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地につきましては第3号に定める固定資産税評価額によっております。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の期末における時価の合計

額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

904百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	9,821百万円
資産購入高	8百万円
経費支払高	415百万円
営業取引以外の取引による取引高	649百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	15,846,086株	3,010,203株	5,088,780株	13,767,509株

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りです。

- |                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| ① 平成27年10月2日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 3,000,000株 |
| ② 単元未満株式の買取りによる増加                  | 10,203株    |

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りです。

- |                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| ① 平成27年10月2日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 | 5,000,000株 |
| ② ストック・オプションの行使による減少               | 88,100株    |
| ③ 単元未満株式の買増請求による減少                 | 680株       |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	16,180百万円
貸倒引当金	3,804百万円
投資損失引当金	1,487百万円
減損損失	1,458百万円
投資有価証券評価損	1,142百万円
その他	1,500百万円
繰延税金資産小計	25,572百万円
評価性引当額	△16,731百万円
繰延税金資産合計	8,841百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,196百万円
退職給付信託設定益	△82百万円
買換資産圧縮積立金	△10百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,289百万円
繰延税金資産の純額	7,552百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社オンワード樫山	所有 直接 100.0%	兼任	-	資金の貸付 (注) 1	9,850	長期貸付金	9,850
					グループ運営費 (注) 2	1,375	未収入金	801
					ブランド管理料 (注) 3	1,199	未収入金	684
					連結納税に伴う 回収額(注) 4	1,675	未収入金	1,339
子会社	株式会社オンワードグローバルファッション	所有 直接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注) 5	-	長期貸付金	5,680
子会社	株式会社バース・アソシエーション	所有 直接 100.0%	兼任	-	資金の貸付 (注) 6	-	長期貸付金	3,730
子会社	株式会社キャンデラインターナショナル	所有 直接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注) 7	480	長期貸付金	2,595
子会社	プロジェクトスローンLTD.	所有 直接 100.0%	-	-	債務保証 (注) 8	6,240	-	-
子会社	オンワードラグジュアリーグループP.A.	所有 直接 100.0%	-	-	債務保証 (注) 9	2,840	-	-
					資金の貸付 (注) 10	2,726	短期貸付金	3,909
					増資の引受 (注) 11	3,189	-	-
子会社	オンワードビーチリゾートグアムINC.	所有 間接 100.0%	兼任	-	債務保証 (注) 12	4,869	-	-

## 取引条件および取引条件決定方針等

(注) 1. 株式会社オンワード樫山に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. グループ運営費については、契約に基づいて決定しております。

3. ブランド管理料については、契約に基づいて決定しております。

4. 連結納税に伴う回収額であります。

5. 株式会社オンワードグローバルファッションに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6. 株式会社バース・アソシエーションに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 株式会社キャンデラインターナショナルに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。

9. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。

10. オンワードラグジュアリーグループS.P.A.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
11. 増資の引受はオンワードラグジュアリーグループS.P.A.が行った増資を全額引き受けたものであります。
12. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	964円94銭
(2) 1株当たり当期純損失	27円82銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月13日

株式会社オンワードホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大下内 徹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 豪 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オンワードホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月13日

株式会社オンワードホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大下内 徹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 豪 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オンワードホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、協議するほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その子会社を訪問し、質問等を行いました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年4月14日

株式会社オンワードホールディングス 監査役会

常勤監査役	青山	仁	㊟
常勤監査役	玉井	研一郎	㊟
監査役	矢部	丈太郎	㊟
監査役	大橋	一章	㊟

(注) 監査役矢部丈太郎および監査役大橋一章は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、3,699,699,840円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日といたしたいと存じます。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	13,000,000,000円
-------	-----------------

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	13,000,000,000円
---------	-----------------

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名をご選任  
願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひろ うち たけし 廣 内 武 (昭和17年11月5日)	昭和40年4月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成6年4月 当社専務取締役 平成9年3月 当社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役会長執行役員 平成19年9月 当社代表取締役会長兼CEO 株式会社オンワード樫山代表取締役会長執行役員 平成21年3月 当社代表取締役会長 平成23年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年5月 株式会社オンワード樫山代表取締役会長 (現在に至る) 平成27年3月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社オンワード樫山代表取締役会長	123,383株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>廣内武氏は、管理部門、営業部門、国際部門、企画部門等を歴任し、当社グループ事業全般に精通しているとともに、経営に関する豊富な経験と知識を有しております。現在代表取締役会長として、当社グループの経営全般を統括し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役の候補といたしました。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>やすもと みちのぶ 保元道宣 (昭和40年9月13日)</p>	<p>平成18年5月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員 平成19年9月 株式会社オンワード樫山執行役員 平成21年3月 当社執行役員 平成23年3月 当社常務執行役員 株式会社オンワード樫山常務執行役員 平成26年5月 当社取締役 株式会社オンワード樫山取締役常務執行役員 平成26年9月 同社取締役専務執行役員 平成27年3月 当社代表取締役社長 株式会社オンワード樫山取締役 (現在に至る) 平成28年3月 当社代表取締役社長オムニチャネル担当 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社オンワード樫山取締役</p>	21,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 保元道宣氏は、国際部門、企画部門、情報システム部門、経営企画部門等を歴任し、豊富な経験と高度な知識を有しております。現在代表取締役社長として、当社グループの経営執行責任者の立場で事業を遂行し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役の候補といたしました。</p>		
3	<p>よし ざわ まさあき 吉沢正明 (昭和21年2月19日)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社 平成15年5月 当社常務取締役 平成17年3月 当社取締役常務執行役員 平成19年9月 当社常務取締役 株式会社オンワード樫山取締役常務執行役員 平成21年3月 株式会社オンワードリゾート＆ゴルフ代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年3月 当社専務取締役 株式会社オンワード樫山取締役専務執行役員 (現在に至る) 平成26年3月 当社専務取締役管理部門担当 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社オンワード樫山取締役専務執行役員 株式会社オンワードリゾート＆ゴルフ代表取締役社長</p>	21,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 吉沢正明氏は、管理部門および海外を含む当社グループ会社の責任者を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と経理・財務分野での相当程度の知見を有しております。現在専務取締役として、当社グループの管理部門を担当し、適切な役割を果たしており、引き続き取締役の候補といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>ば ば あき のり 馬場 昭 典 (昭和43年1月23日)</p>	<p>平成 2年 4月 当社入社 平成 16年 3月 当社執行役員 平成 17年 3月 当社常務執行役員 平成 19年 9月 株式会社オンワード樫山常務執行役員 平成 22年 3月 同社取締役常務執行役員 平成 23年 9月 同社代表取締役社長執行役員 (現在に至る) 平成 24年 5月 当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社オンワード樫山代表取締役社長執行役員</p>	21,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 馬場昭典氏は、営業部門、企画部門を歴任し、豊富な経験と高度な知識を有しております。現在当社グループの中核事業会社である株式会社オンワード樫山の代表取締役社長執行役員を兼務して、ブランド事業の推進と多様化するマーケットに対し事業領域の拡大の推進を行うなど、当社の事業に精通した取締役として適切な役割を果たしており、引き続き取締役の候補といたしました。</p>			
5	<p>いち の せ ひさ ゆき 一瀬 久 幸 (昭和30年9月24日)</p>	<p>昭和 54年 4月 当社入社 平成 18年 3月 当社執行役員 平成 19年 9月 株式会社オンワード樫山執行役員 平成 25年 3月 当社常務執行役員 株式会社オンワード樫山常務執行役員 平成 27年 3月 同社取締役常務執行役員 (現在に至る) 平成 27年 5月 当社取締役 平成 28年 3月 当社取締役秘書・広報・人財・総務担当 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社オンワード樫山取締役常務執行役員</p>	7,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 一瀬久幸氏は、営業部門、管理部門を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。現在当社グループの中核事業会社である株式会社オンワード樫山の取締役常務執行役員を兼務するとともに、当社取締役として秘書・広報・人財・総務を担当し、各種法改正に対応した業務制度の改革を行うなど、適切な役割を果たしており、引き続き取締役の候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ほん じょう はち ろう 本 庄 八 郎 (昭和15年8月31日)	昭和62年 4月 株式会社伊藤園代表取締役副社長 昭和63年 5月 同社代表取締役社長 平成17年 5月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年 5月 株式会社伊藤園代表取締役会長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社伊藤園代表取締役会長	20,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>本庄八郎氏は、当社の属する業界にとらわれない幅広い見識と、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験および役員としての経営経験から、当社社外取締役としての職責を果たしております。業務執行を監督する適切な人材と判断しており、引き続き社外取締役の候補といたしました。</p>		
7	なか むら よし ひで 中 村 嘉 秀 (昭和17年10月22日)	平成10年 6月 ソニー株式会社執行役員常務 平成12年 6月 ソニーケミカル株式会社代表取締役社長 平成16年 6月 ソニー株式会社業務執行役員上席常務 平成18年 7月 アルダージ株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 平成19年 5月 当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 アルダージ株式会社代表取締役社長	1,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中村嘉秀氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役としての職責を果たしております。業務執行を監督する適切な人材と判断しており、引き続き社外取締役の候補といたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本庄八郎、中村嘉秀の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 本庄八郎氏の当社社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。
  - ② 中村嘉秀氏の当社社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって9年間であります。
  - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社の「社外役員の独立性基準」(61～62頁)を満たしております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役候補者である本庄八郎、中村嘉秀の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>あお やま ひとし  <b>青 山 仁</b>                      (昭和28年9月21日)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社                      平成16年3月 当社執行役員人財部長                      平成22年5月 当社監査役                      (現在に至る)                      株式会社オンワード樫山監査役                      (現在に至る)                      [重要な兼職の状況]                      株式会社オンワード樫山監査役</p>	10,700株
	<p><b>【監査役候補者とした理由】</b>                      青山仁氏は、当社グループの人事部門責任者を務め、人事制度の整備や経営理念体系の確立、浸透に寄与するなど、豊富な業務経験と知見を有しております。現在監査役として適切な監督・監査機能を発揮しており、引き続き監査役の候補といたしました。</p>		
2	<p>※                      いい づか けん いち  <b>飯 塚 賢 一</b>                      (昭和28年3月15日)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社                      平成15年9月 アクロストランスポート株式会社代表取締役社長                      平成21年9月 当社執行役員                      株式会社オンワード樫山執行役員                      平成22年3月 当社常務執行役員                      株式会社オンワード樫山常務執行役員                      平成23年3月 同社取締役常務執行役員                      平成23年5月 当社常務取締役                      平成26年5月 当社常務執行役員総務担当                      平成28年3月 当社特命事項担当                      (現在に至る)</p>	27,200株
	<p><b>【監査役候補者とした理由】</b>                      飯塚賢一氏は、営業部門および当社グループ会社の責任者を長年にわたり務めるとともに、当社常務取締役としても総務部門責任者を務めるなど、当社グループ事業の豊富な業務経験と実績を有しております。また、適切な監督・監査機能を発揮するための知識・能力も有しており、新たに監査役の候補といたしました。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	やべ じょうたろう 矢部 丈太郎 (昭和14年1月8日)	平成9年6月 公正取引委員会事務局事務総長 平成10年7月 財団法人公正取引協会副会長 平成16年4月 実践女子大学教授 平成17年5月 当社監査役 (現在に至る) 平成17年9月 第一三共株式会社社外取締役 平成19年9月 株式会社オンワード樺山社外監査役	10,000株
	<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 矢部丈太郎氏は、行政機関における多様な経験と高い見識を有しており、当社社外監査役としての職責を果たしております。監査業務を行う適切な人材と判断しており、引き続き社外監査役の候補といたしました。</p>		
4	おおはし かつあき 大橋 一章 (昭和17年4月14日)	昭和61年4月 早稲田大学第一文学部教授 平成12年4月 同大学第一文学部学部長 平成16年4月 同大学文学部教授 平成22年5月 当社監査役 (現在に至る) 株式会社オンワード樺山社外監査役 平成25年5月 早稲田大学名誉教授 (現在に至る)	2,000株
	<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 大橋一章氏は、学識経験者としての幅広い知識と見識を有しており、当社社外監査役としての職責を果たしております。監査業務を行う適切な人材として判断しており、引き続き社外監査役の候補といたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、社外監査役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 社外監査役候補者の独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の独立性について
- ① 矢部丈太郎氏の当社社外監査役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。
- ② 大橋一章氏の当社社外監査役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって6年間であります。
- ③ 社外監査役候補者は、いずれも、当社の「社外役員の独立性基準」(61～62頁)を満たしております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役候補者である矢部丈太郎、大橋一章の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. ※印は、新任監査役候補者であります。

## 【ご参考】

### 社外役員の独立性基準

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなします。

1. 当社の業務執行者(※1)が役員に就任している会社  
当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
2. 主要な取引先関係  
当社を主要な取引先とする者(※2)もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先(※3)もしくはその業務執行者
3. 当社の監査法人  
当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者
4. 社外専門家関係  
当社から役員報酬以外に多額(※4)の金銭その他の財産を得ている専門家(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいい、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう)
5. 寄付先関係  
当社から多額(※5)の寄付を得ている者(当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう)
6. 大株主関係  
当社の議決権の10%以上を実質的に有する者または該当社の業務執行者
7. 過去該当者関係  
過去5年間上記1.から5.に該当していたことがある者
8. 近親者関係  
上記1.から7.のいずれか(重要でない者を除く)に該当する者の近親者

<注記>

(※1) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人、従業員(顧問を含む)をいう。

(※2) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を

を超える支払いを当社から受けていた者をいう。

- (※3) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。
- (※4) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。
- (※5) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

### 記

#### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主さまのインターネット環境によってはご利用できない場合もございます）

【議決権行使ウェブサイト】

<http://www.evote.jp/>

- (2) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。
- (3) 郵送とインターネットにより議決権を行使された場合には、インターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権の行使は、平成28年5月25日（水曜日）午後5時40分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

## 2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

## 3. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトでお手続きください。(携帯電話のメールアドレスは指定できません)

### インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

#### 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

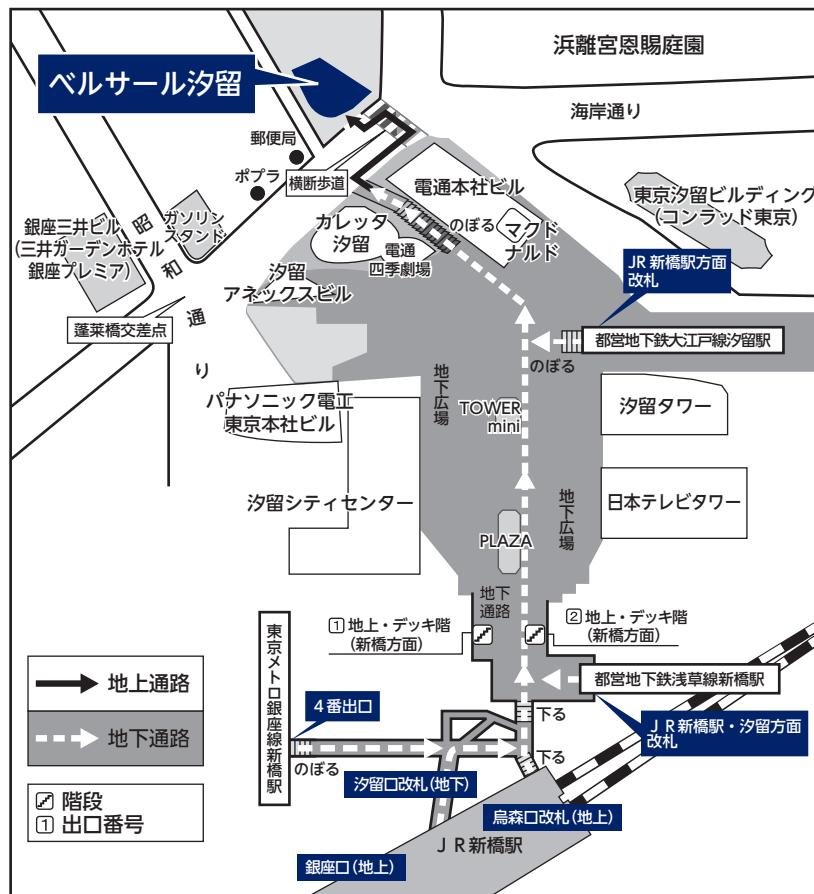


# 株主総会会場ご案内図

会場

## 住友不動産汐留浜離宮ビル 2階 ベルサール汐留

東京都中央区銀座八丁目21番1号



### 交通のご案内

〈JR新橋駅〉  
 「汐留口改札」 「烏森口改札」 「銀座口」 より徒歩10分  
 〈東京メトロ銀座線新橋駅〉  
 「4番出口」 より徒歩10分

〈都営地下鉄浅草線新橋駅〉  
 「JR新橋駅・汐留方面改札」 より徒歩10分  
 〈都営地下鉄大江戸線汐留駅〉  
 「JR新橋駅方面改札」 より徒歩8分

※上記は「地下通路」のご案内図です。

各路線改札口より地下通路をお通り下さい。

会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用下さい。

**UD**  
**FONT**  
 by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。